

## Q&A

Q. どうやって願い出るの？

A. スカラネット・パーソナルから願出できます（願出には一定の条件があります）。スカラネット・パーソナルから願出できない場合は、所定の願出用紙により郵送でご提出ください。

Q. 途中で、通常の返還に戻すことはできるの？

A. できます。所定の用紙により願出してください。

Q. 卒業して1年以内は証明書不要ってホント？

A. 卒業翌年の6月以降に新たな所得証明書が発行されるまで、証明書の添付なしで審査可能です。

※他の条件もありますので、願出前に詳細を確認してください。

## 減額返還

Q. 返還する総額が減るの？

A. いいえ、利子を含む返還予定総額は変わりません。月々の返還額は 2/3、1/2、1/3 又は 1/4 になります。

Q. いつまでできるの？

A. 最長15年(180か月)です。ただし、1年ごとに願出する必要があります。

## 返還期限猶予

Q. 返還する総額が増えてしまうの？

A. いいえ、利子を含む返還予定総額は変わりません。

Q. どれくらいの期間延ばせるの？

A. 最長10年(120か月)です。病気・生活保護受給中など一部の事由は、その状態が継続している期間となります。ただし、1年ごとに願出する必要があります。

## <経済困難事由>収入等の基準

減額返還		あなたが扶養している子供の人数	
		2人	3人以上
給与所得の方 (年間収入金額)	400万円以下	500万円以下	600万円以下
給与所得以外の 所得のある方 (年間所得金額)	300万円以下	400万円以下	500万円以下

### 返還期限猶予

給与所得の方 (年間収入金額)	300万円以下
給与所得以外の 所得のある方 (年間所得金額)	200万円以下

※被扶養者がいる場合、親への援助がある場合などは、一定額を控除して収入基準以下になる場合には願出が可能です。

### スカラネット・パーソナルによる願出



<https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/>

### 郵送による願出

〒119-0385 ※専用郵便番号のため郵便番号と宛名のみで届きます。

独立行政法人 日本学生支援機構 猶予減額受付窓口

### 日本学生支援機構ホームページ



[https://www.jasso.go.jp/shogakukin/henkan\\_konnan](https://www.jasso.go.jp/shogakukin/henkan_konnan)

### 奨学金相談センター

ナビダイヤル 0570-666-301

9:00~20:00 月曜~金曜(祝日年末年始除く)

## JASSOの制度 減額返還・返還期限猶予

返還困難になった時、返還額を減らして返還期間を延ばす**減額返還**か、一定期間返還を先送りする**返還期限猶予**を願出することができます。

令和6年4月より、減額返還がさらに利用しやすくなりました



独立行政法人

日本学生支援機構

JASSO Japan Student Services Organization

